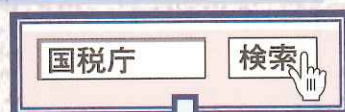


相続税・贈与税について お知りになりたい方は！

国税庁ホームページへアクセス！

国税庁ホームページには、相続税・贈与税の概要を説明したリーフレットや、具体的な計算方法、特例の内容、申告書の記載例など、様々な情報が掲載された「**相続税・贈与税特集**」コーナーがあります。

また、よくある質問を集めた税に関するインターネット上の相談室「**タックスアンサー**」もご利用いただけます。まずは「国税庁」で検索してみましょう！！



相続税・贈与税特集



“お電話”で気軽に相談できます！

最寄りの税務署へお電話をいただきますと、自動音声によりご案内します。

「1 税についてのご相談」を選択した後、相談内容に応じて番号を選択すると、「**電話相談センター**」(国税局税務相談室)につながり、職員が相談をお受けします。

ご相談は、まずは
お電話ください。



税理士をお探しの方は「税理士情報検索サイト」へ！

日本税理士会連合会ホームページ内の

「**税理士情報検索サイト**」(<https://www.zeirishikensaku.jp>)で

税理士等の検索が可能となっています。

なお、税に関する相談や申告書の代理作成等の税理士業務は、有償・無償を問わず、税理士、税理士法人以外の者が行うことはできません。(注)

(注) 弁護士(弁護士法人)は、所属弁護士会を経由して国税局長に業務を行う旨を通知することにより、税理士業務を行うことができます。

相談等は、資格の
ある税理士へ！

